

平成25年11月15日(金)  
文化財課  
担当者 田形  
内線 5626  
直通 225-1844

## 国名勝の指定について

- 1 国の文化審議会（会長 みやた りょうへい 宮田 亮平）は、平成25年11月15日（金）に、  
おくのほそ道みち ふうけいの風景地 なただらけいだい 那谷寺境内（奇石きせき）〔小松市那谷町〕を国の名勝に指定するよう、文部科学大臣に答申した。
- 2 今回の答申どおり指定されれば、県内における国指定名勝は9件（特別名勝兼六園1件を含む）となる。

### (参考)

- ・ 今回、国の文化審議会で答申された国史跡の新指定は9件、国名勝の新指定は2件、国天然記念物の新指定は3件となっている。
- ・ 本県の名勝指定は、平成23年度の「旧松波城庭園」の指定以来、2年ぶりとなる。

## 名勝 おくのほそ道の風景地 那谷寺境内（奇石）について

- 1 名称 おくのほそ道の風景地 那谷寺境内（奇石）
- 2 所在地 小松市那谷町ユ122番1外1筆
- 3 面積 30,301.43㎡
- 4 説明

那谷寺は小松市那谷町に所在する高野山真言宗の寺院である。養老元年（717年）、白山を開いた泰澄たいちょうが境内の岩窟内に千手観音像せんじゆかんのんぞうを安置したのが始まりとされ、当初は「自生山岩屋寺じしょうざんいわやでら」と称した。その後、寛和年間（985～987年）には西国三十三所の巡礼を終えた花山法皇かざんほうおうが当地を訪れ、三十三所の一番霊所である那智山なちさんの「那」と三十三番霊所である谷汲山たにくみさんの「谷」をとって「那谷寺」と名付けたと伝えられている。江戸時代には、加賀藩三代藩主で小松に隠居した前田利常により、現在、重要文化財となっている那谷寺本堂・三重塔・護摩堂・鐘楼などが建てられた。

元禄2年（1689年）8月、松尾芭蕉（1644～1694）が当地を訪れ、『おくのほそ道』で以下のとおりに那谷寺について触れ、俳句を詠んでいる。

（中略）奇石さまごまに、古松こしょう植えならべて、萱ぶきの小堂、岩の上に造りかけて、殊勝しゆしょうの土地也なり。

石山の石より白し秋の風

松尾芭蕉は、古歌にまつわる歌枕の名所及び由緒・来歴の地を訪ねて陸奥・北陸路を旅し、紀行文学の傑作である『おくのほそ道』を完成させた。芭蕉とその弟子の曾良そらが『おくのほそ道』又は『曾良旅日記』に書きとめた場所、2人が俳句を残した名所及び由緒・来歴の地の多くは、近世・近代を通じて広く観賞の対象として知られるようになり、今なお優れた風致景観を誇る。

その1つである那谷寺境内には、そそり立つ奇石に洞穴がいくつか開口している場所があり、石が織りなす自然の造形美が、周囲の木々や懸崖造りけんがいつくの本堂の外観と組み合わせ、優れた風致景観を形成している。芭蕉は、秋風を感じつつ、この風光明媚な奇石の景色を見て「石山の石より白し秋の風」と詠んだのである。

「那谷寺境内（奇石）」は、『おくのほそ道』において「殊勝の土地也」と表現され、さらに俳句の対象となった場所でもあり、今も四季折々に美しい景観を見せ、「おくのほそ道の風景地」を構成する一群の風致景観の一つとして優秀であり、その観賞上の価値は高い。



打越町

箱宮町

飛騨市

加茂市

二栗町

南陽町

上荒屋町

湯上町

西原町

分米

美春カントリー倶楽部ゴルフ場

国名勝 那谷寺庫裡庭園

那谷寺境内 (奇石)

栄谷町

宇谷町

小松パブリックゴルフ場

勅使町

宇谷野工場団地

滝ノ原町

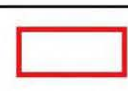
菩提町

水田丸町

柏野町

塔尾

凡例

 指定範囲 (30,301.43 m<sup>2</sup>)

0 1 km







おくのほそ道の風景地 那谷寺境内（奇石） 遠景



おくのほそ道の風景地 那谷寺境内（奇石） 近景

## 参考 用語解説

### 【泰澄】 たいちょう

『泰澄和尚伝記』によると、682年に越前国麻生津（現在の福井市）にて生まれ、天平神護3年（767年）3月に没す。14歳のときに出家し、大宝2年（702年）には文武天皇の勅により鎮護国家の法師となった。

### 【西国三十三所】 さいごくさんじゅうさんしよ

近畿地方2府4県（京都・大阪・和歌山・奈良・滋賀・兵庫）と岐阜県に分布する33カ所の観世音菩薩の霊場。

### 【花山法皇】 かざんほうおう

生年は安和元年（968年）。寛弘5年（1008年）に没す。天皇としての在位は永観2年（984年）～寛和2年（986年）。右大臣であった藤原兼家らの謀略により退位し、京都にある元慶寺（花山寺）で出家した。

### 【那谷寺本堂・三重塔・護摩堂・鐘楼など】

江戸時代に入り、前田利常によって本堂・三重塔・護摩堂・鐘楼・書院及び庫裏が建てられたが、それらの建立時期については、まず三重塔は露盤（屋根頂部にある相輪の下部）に「寛永十九壬午歳九月吉日」とあることから、その時期（寛永19年（1642年））の建立と判断される。

本堂についても概ね同じ時期と考えられるが、本堂の鰐口（わにぐち 仏堂の正面軒先に吊り下げられた仏具）に「慶安貳年六月吉日」と慶安2年（1649年）の銘があり、寛永～慶安年間の1640年代ごろに建てられたものと思われる。

護摩堂・鐘楼についても本堂と同様の時期の建立と考えられる。「賀州自生山那谷寺入仏記」の記述によれば、慶安2年（1649年）には本堂をはじめとする建造物は建立されていたものと思われる。

書院及び庫裏については、寛永12年（1635年）建立を示すと思われる墨書が、昭和35年の解体修理で確認されており、他の建物よりも早くに建てられたと考えられる。